

## 平成 26 年度 松山市廃棄物処理施設審議会

### 第 2 回 原因者責任検討部会議事要旨

- (1) 株レグ等関係者に対しては、市の告発を受け、愛媛県警が捜査を行っているが、市としても引き続き、捜査当局から要請があれば協力するとともに、あらゆる手段を用いて責任追及等を行うこと。
- (2) 株レグに廃棄物を搬入した収集運搬業者に対し、現在調査を実施しているが、引き続き調査を進めた上で排出事業者へ対象を移し、責任追及等の検討を行うこと。
- (3) 対策工事に伴う土地利用について、土地所有者に協力を求める市の方針は妥当であると考えるが、引き続き、不適正処理への関与があったかどうか等の聞き取りを進めること。

#### ※ 公開の判断の理由（松山市情報公開条例第 7 条第 2 号及び第 4 号）

本部会においては、特定の個人や法人の不利益情報が含まれ、また、公開することにより、今後、原因者等への責任追及等を実施する際に支障が生じると認められるため、それらの情報を除いた情報を公開する。